

第1回 館林市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

1 日 時 平成30年11月6日(火) 午後1時30分～午後4時05分

2 会 場 館林市役所5階 503会議室

3 出席者

(1) 須藤和臣市長 【 諮問後退席 】

(2) 委員 9名

(3) 事務局 7名

4 会議の内容

(1) 委員委嘱式 …… 須藤市長より委員への委嘱状交付

(2) 市長挨拶 …… (略)

(3) 自己紹介 …… 委員及び事務局の自己紹介

(4) 会長互選 …… 互選により、河本榮一委員を会長に選出

(5) 会長挨拶 …… (略)

(6) 会長職務代理者の指定 …… 河本会長より江森富夫委員を会長職務代理者に指定

(7) 会長職務代理者挨拶 …… (略)

(8) 諮問 …… 須藤市長より河本会長に諮問書提出【諮問後市長退席】

(諮問事項)

- ・ 市長、副市長、教育長の給料の額について
- ・ 市議会議員の議員報酬の額について

(検討事項)

- ・ 市長、副市長及び教育長の退職手当の額について

(答申の期限)

- ・ 平成31年1月中旬まで



(9) 審議

ア 審議会の取り扱いについて

【決定事項】

- ・ 委員の過半数が出席しているため第1回審議会会議は成立する。
- ・ 審議会の回数については、
第1回：平成30年11月 6日(火)、第2回：平成30年12月17日(月)
の原則2回で調整し、審議の状況によっては第3回を開催する。
- ・ 諮問書のとおり、1月中旬の答申とする。
- ・ 審議会の公開・非公開については、委員の意見を聞き非公開とする。会議については、忌憚のない意見を委員が発言できるよう発言委員が特定されない方法で、会議の要旨を市ホームページにて公開する。
- ・ 委員名簿については、団体名・氏名の公開をする。

【委員意見, Q&A】

(委員意見)

- ・ 審議会の回数については、市長を含めた3役のみでなく、議会の議員報酬もあるため、3回とする可能性も念頭に置く必要があるのではないか。
- ・ 委員の名前は伏せたとしても、審議会内容の公開をしていく必要はあると思う。

(Q&A)

(Q) 公開の方法については、どのような方法を予定しているか？

(A) 市ホームページでの公開を予定している。他市もホームページで公開をしている。

イ 市長、副市長及び教育長の給料月額、退職手当について

【事務局説明】

(資料)

- ・ 市長、副市長、教育長の現在の給料の額及び特例条例の説明
※現在、特例により給料を減額しているのは、本市と沼田市のみである。
- ・ 市長、副市長、教育長の現在の退職手当額
- ・ 県内12市 特別職(3役)給与等一覧表
- ・ 邑楽郡・近隣(足利市・佐野市)特別職(3役)給与等一覧表
- ・ 県内12市 財政状況等一覧表
- ・ 12市特別職報酬等審議会開催の状況
- ・ 全国類似団体市長、副市長、教育長の平均給料月額

(補足)

・ 給料について

市 長…特例条例適用。本則 975,000 円で特例条例 780,000 円 (▲ 2 0 %)

副市長…特例条例適用。本則 825,000 円で特例条例 693,000 円 (▲ 1 6 %)

教育長…特例条例適用。本則 730,000 円で特例条例 642,400 円 (▲ 1 2 %)

・ 期末手当について

市 長…本則の給料 975,000 円で支給計算。(年 4.35 月)

副市長…本則の給料 825,000 円で支給計算。(年 4.35 月)

教育長…本則の給料 730,000 円で支給計算。(年 4.35 月)

・ 退職手当について

市 長の退職手当支給率 (係数) 本則 0.6 (県内最高水準) … 現市長

附則 0.3 (県内最低水準) … 前市長

副市長の退職手当支給率 (係数) 本則 0.35 (県内最高水準)

附則 0.245 (県内最低水準) … 現副市長

教育長の退職手当支給率 (係数) 本則 0.28 (県内最高水準)

附則 0.21 (県内最低水準) … 現教育長

※ 1 いずれも退職手当は、本則の給料を基準に支給。

※ 2 現副市長及び現教育長は、【館林市特別職の職員の退職手当に関する条例】による附則 (特例) により減額した支給率となっています。

附則では、平成 2 8 年 3 月 2 3 日時点において市長の職にあった安楽岡前市長や、その市長により選任された副市長及び任命された教育長については、退職手当を減額して支給することとなっています。

【委員意見, Q & A】

(Q & A)

(Q) 現在、期末手当と退職手当は、本則の給料により計算しているとあるが、仮に本則が 975,000 円から減額になった場合は、支給額が減るという認識でいいか？

(A) その認識で間違いありません。

(Q) 特例条例が作られた経緯及び時期について

(A) 特例条例は、その当時の市長が財政状況や社会情勢・経済事情等を鑑み、議会に条例案を提出し承認されました。また、給料については、平成 1 4 年より 1 0 % の減額をしており、平成 1 8 年には減額を 2 0 % とし、今の特例条例の額となっています。

(Q) 退職手当の支給方法が、県内 1 2 市で在籍月数と在籍年数で違いがあるのはなぜか？

(A) 沼田市、渋川市、みどり市については、条例等で在籍期間については年数で計算することになっています。本市は、在籍月数となっていますが、市長等が自己都合等で退職する場合もあるため、在籍月数で支給する方が一般的であります。

【参考】退職手当計算式 $\boxed{\text{給料月額(本則)}} \times \boxed{\text{勤続月数(年数)}} \times \boxed{\text{支給率(係数)}}$

(Q) 市長給料の20%削減の特例条例を、このまま継続していくという方法はあるか？

(A) 市長の諮問のとおり、減額特例により実施している団体が、県内12市でも本市を含めて2市のみであることから、今回は本則の見直しをお願いした経緯があります。本則975,000円が適正かどうかを委員の皆さまに議論していただく場にしていただきたいと思います。

◆市長の給料月額、退職手当について

【決定事項】

- ・ 各委員に意見を伺い、給料の特例条例については、廃止する。本則の給料975,000円は、全委員が高いという意見であるため減額をしていくという方向性とする。
- ・ 退職手当は、報酬審の条例による諮問事項ではないが、市長の諮問においても検討事項としているため報酬審としても協議をしていく。
- ・ 各委員に意見を伺い、退職手当については、支給率(係数)を下げる方向性とする。具体的には、本則の0.6は高く、附則の0.3では低いためその中間で検討していく。
- ・ 給料のみで判断するのではなく、退職手当等を含めた年収ベースで検討していく。
- ・ 次回の第2回審議会の資料として、給料及び退職手当の支給率(係数)について、何通りかのパターンを用意し、具体的な数値で協議を行っていくものとする。

【委員意見, Q&A】

(委員意見)

- ・ 市民が理解・納得できる額とすべきであるが、その前提として委員の皆さんが納得又は大多数が納得する指標にしていくべきである。
- ・ 給料の特例は、外した方がいいと思うが、本則の給料975,000円という金額は県内の他市の人口割合と比較しても高すぎると思う。県内12市の比較というよりは、全国の類似団体の平均を用いたほうが適正であると感じる。また、退職手当については支給率(係数)が重要となってくるが、すべてを含めた年収ベースでの比較が好ましいと思う。
- ・ 給料については、類似団体の平均を用いるべき。その後、退職手当で調整して、年収ベースで検討していくのが好ましい調整方法であると思う。
- ・ 資料によると館林市と近い財政の歳入自治体は、富岡市、藤岡市、安中市である。その辺の自治体の市長給料が、だいたい88万円から89万円である。現在の特例の支給額の78万円に10万円を加えた金額とすると近似すると思う。仮にその給料に設定し、財政状況と照らし合わせてやっていけなくなれば見直すという方法でもいいのでは？
- ・ 給料だけでみると安いですが、ボーナスは本則975,000円をベースに支給しているので、その辺の金額との絡みがある。たまたまだが、類似団体の全国平均でみても87万円となる。平均だとそれ位で、最終的に収入の増減を見ながら決定していけたらと思う。

- ・ 本則の給料 975,000 円では高すぎる。今後人口が減っていくというのも加味して 80 万円台が良いのではないか。また、最低賃金についても群馬県は低い傾向にある。そういうところからも、高すぎるのは難しいと感じる。
- ・ 特別職の報酬は、他市とのバランスだけでなく、これまでの職務実績及び成果、これから取り組むべき課題の内容や難易度、報酬からの交際費支出の有無、などを総合的に勘案して、特別職として職務に専念し責任を全うできる金額を決定すべき。館林市が厳しい財政状況にあることに鑑み、本則の給料 975,000 円に対して減額が妥当である。
- ・ 給料については、特例を廃止し、類似団体の平均前後位が適当と考える。類似団体平均の 87~89 万円位に、県内の団体もまとまっているのでその辺が良い。
- ・ 財政状況が好ましい状況とは言えないので、類似団体平均を上回らない位が良い。
- ・ 本則の給料 975,000 円をもう少し下回るように。富岡市・安中市よりは人口規模的にも上なので、89 万円を上回ってもいいのでは
- ・ 現状より下げて 80 万円台で。将来の人口減少も勘案して余り上げすぎないほうが良い。
- ・ 給料のみでなく、年取ベースでの議論が必要と考える。退職手当を調整していいのではないかなと思う。例えば年取 2,000 万円位をターゲットに調整でいいのでは。
- ・ 退職手当の支給率（係数）0.6 は、県内最高水準であるため高い。0.3 は、県内最低水準となるため低い。県内の他自治体に多く見られる 0.4 や現在本則の 0.6 と附則（特例）の 0.3 の間を取った 0.45 あたりがいいのではないかな。

(Q & A)

(Q) 市長の勤務実績はどの程度か？

(A) 市職員の通常の平成 29 年度の勤務日数（土日・祝日等を除く）が 244 日です。市長は、平成 29 年度の出勤日数が 298 日で、全体の 81.6%、週 5.72 日の出勤をしています。様々な会合などに参加しています。

(Q) 市の財政状況の指標となる、「財政力指数」、「経常収支比率」について説明を。

(A) 財政状況についての説明をさせていただきます。

「財政力指数」は、0.84 で 12 市中 3 番目に高い状況です。歳入に占める市税の割合が高いことが要因の一つです。「経常収支比率」とは、100 に近づくほど財政の硬直化が懸念とされます。本市は、97.3 と県内で 3 番目に高い状況です。これは、市有施設の運営費や老朽化に関する修繕費などの費用が多額になっているのが大きな要因です。

(Q) 退職手当については、答申をしていいのか？

(A) 審議会条例の諮問事項の対象は、給料のみです。しかし、年取として考えた場合に、退職手当による影響もあるため、市長の諮問書においても検討事項として退職手当についてもお願いをした経緯があります。答申に退職手当も入れていただきたいと思えます。

また、人事院勧告について補足説明します。給料及びボーナス（期末勤勉手当）については、5 年連続のベースアップ。その反面、退職手当については、官民格差の是正ということで、平成 24 年及び平成 29 年において、引き下げが行われた事実もございます。

(Q) 退職手当の支給率を現在の 0.3 とした時期はいつか？

(A) 平成 18 年の 3 月議会において、本則 0.6 を附則 0.3 に 50%減額としています。
また、給料については、平成 14 年から段階的に引き下げを行っています。

◆副市長及び教育長の給料月額、退職手当について

【決定事項】

- ・ 副市長及び教育長についても、特例条例を廃止し本則としていく。
- ・ 副市長、教育長は、個別に給料や退職手当が、高い低いと決定する方法ではなく、市長の給料及び退職手当を確定させた後に、市長の支給額 100 に対して、調整する方法が好ましい。そのため、市長の給与額（給料・退職手当等）が確定した後に検討していく。
- ・ 市長と同様に副市長及び教育長についても、次の第 2 回審議会の資料として、給料及び退職手当の支給率（係数）について、様々なパターンを用意し、具体的な数値で協議を行っていくものとする。

【委員意見， Q & A】

（委員意見）

- ・ 市長をまず決定し、副市長・教育長は給料や退職手当の係数で調整したらどうか。
- ・ 市長の給料を 100 とした場合に、副市長は何%、教育長は何%といった指標で決定していくのが好ましいのでは。現在の市長に対して副市長の給料が 88.8%というのは高すぎるので 84%位が妥当かと思う。
- ・ 県内の 12 市の平均を取ると、副市長が 85%、教育長が 75%や 72%くらいになってくると思う。
- ・ 副市長 4 年、教育長 3 年の任期の違いこそあるが、調整をしていけるのではないか
また、副市長 85%、教育長 75%という数値がいいと思う。

（Q & A）

(Q) 市長の勤務日数の話があったが、副市長の労働日数はどうか？

(A) 市職員の通常の平成 29 年度の勤務日数（土日・祝日等を除く）が 244 日です。
平成 29 年度実績ですと、279 日で 76.4%、週 5.35 日の出勤をしています。
市長よりは、やや少ない日数となっています。

ウ 市議会議員の議員報酬について

【事務局説明】

- ・ 議員報酬について、報酬審に諮ることとなった経緯の説明
- ・ 議員報酬の推移についての説明
- ・ 県内12市 特別職（市議会）報酬等一覧表
- ・ 全国類似団体議長、副議長、議員の平均給料月額

【決定事項】

- ・ 議長・副議長・議員の報酬については、現状維持または若干の増額で検討する。
- ・ 具体的な報酬額は、今回の審議会を受けて各委員が持ち帰り次回の審議会で審議する。

【委員意見， Q & A】

（委員意見）

- ・ いかにもその人間が、議員としての仕事を全うしているかが大事である。今年9月の選挙の時に定数を減らしたけれど、候補者が定数に満たないんじゃないかという声があった。
- ・ 全国的に投票率が減ってきている。館林市でも50%を切っている。地方議会が一番身近な議会である。市民感情もあるが、今後において議員がどんどん減っていた場合に、こんな問題があるよといった青写真をもっと広報活動すべきである。
- ・ 議員報酬は、県内平均で真ん中に位置しており、旧7市で見るとやや高い水準となる。現状維持でいいと思うが、上げるとするならば微増でいいと思う。また、全体の人件費から見ると一割削減をした経緯もあるので考慮してもいいかとも思う。
- ・ 今回選挙の定数2名減が、従来までの選挙の度に区長協議会から要請をし、それに応じた形の減員ではなく、自主的に減らした経緯もある。若干は上げてもいいのではないか。
- ・ 定数減により一人あたりの職務が増加する可能性が考えられることから、若干の増額か、少なくとも据え置くことが妥当と思う。
- ・ 他の自治体等と比較しても平均的なので、現状維持が良い。

（Q & A）

（Q）数字以前の話として、前回の選挙において定数2削減で、削減しなければ無投票というような状況だったようですが、候補者が少ないという現状において、報酬が少ない、あるいは多いということの判断があるかないかについてお伺いします。

（A）市議会、特に町村議会は、なり手不足が深刻な状況です。今後も議員のなり手不足は、社会保障がない。報酬も子育て世代からしたら厳しいなどの面からも問題となってくるかと思えます。また、委員のみなさまの発言のように財政難の状況もあります。

(Q) 議員については、期末手当と退職手当はあるのでしょうか？

(A) 議員報酬として期末手当はあります。職員と同じ支給率（現在は4.4か月分）で、2,043,360円です。年収ベースにすると6,687,360円という報酬を得ています。また、退職手当は無く、社会保険という制度もありません。

(Q) 市長等の3役と比較すると、議員については開催日数が非常に少なく、議会と委員会くらいである。具体的な議員の活動例はどのようなものがあるか？

(A) 議員活動としては定例会が年4回、ほかに臨時会があります。平成29年度の実績では、議会に来て審議した日数（会期日数）は69日ですが、それ以外に議会運営委員会などが年20日程度あります。議会閉会中でも、随時集まって調査研究活動を行っています。

その他、市民相談など議員として様々な活動をしています。

参考として、議員定数が平成18年以来、改選ごとに2名削減となっております。平成18年の26人から段階的に削減し、現在の18人に至ります。